

令和4年9月14日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

提出者 舞鶴市議会議会運営委員会

委員長 伊藤 清美

令和4年請第1号に関する審査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により
提出します。

(別紙)

市議委第2号

令和4年請第1号に関する審査特別委員会の設置について

舞鶴市議会委員会条例第6条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

1 名称

令和4年請第1号に関する審査特別委員会

2 付議事件

請第1号 長引く新型コロナ禍と物価高騰から市民生活を守るための緊急請願

3 委員定数

7人

4 設置期間

付議事件について舞鶴市議会における審議が終了するまで

提案理由

「長引く新型コロナ禍と物価高騰から市民生活を守るための緊急請願」について審査するため、特別委員会を設置したいので提案する。